

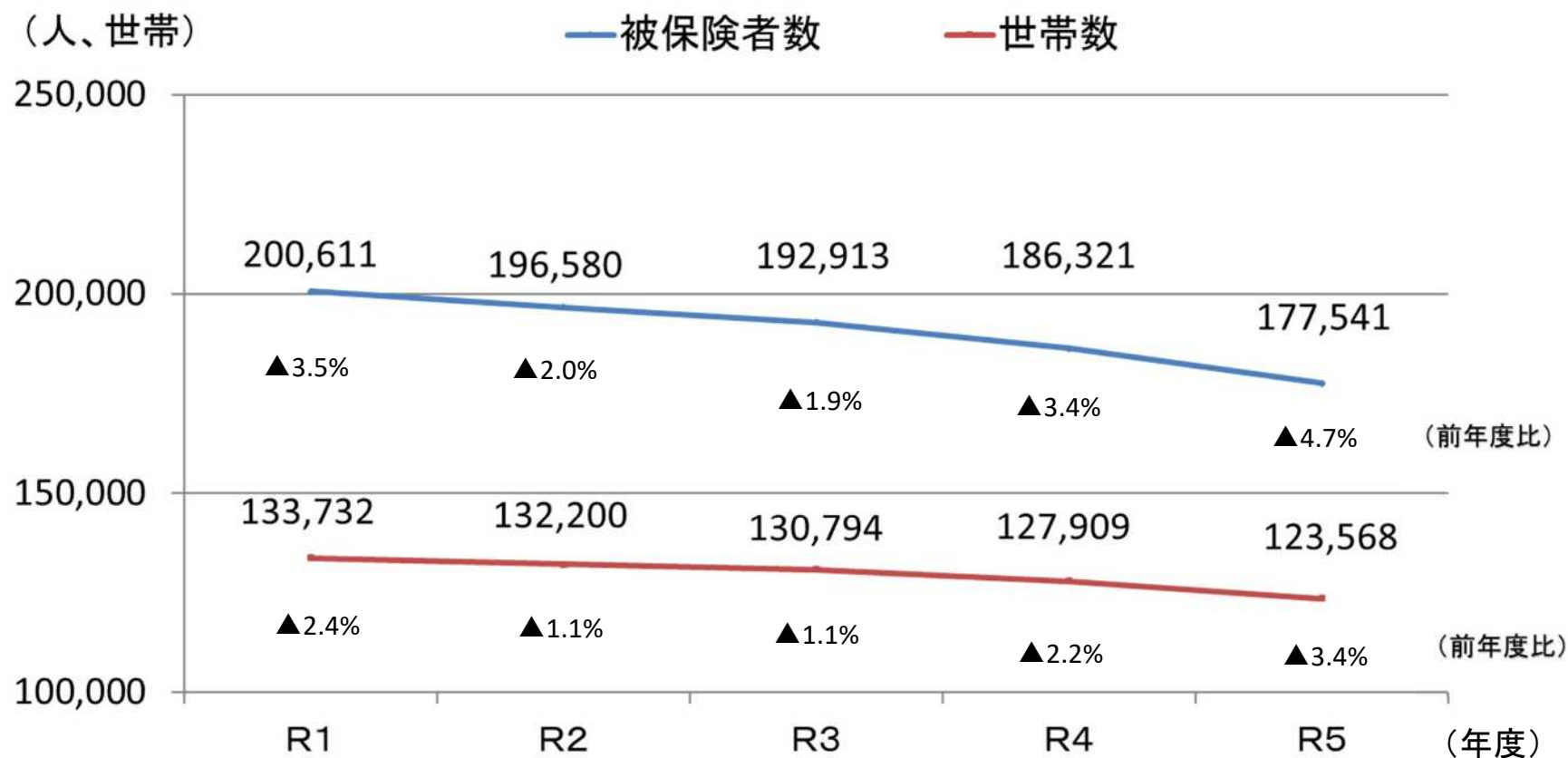
議題

令和5年度 北九州市国民健康保険事業の運営について
(令和5年度 国民健康保険特別会計決算見込み等)

目次

- 被保険者数・世帯数の推移 . . . P1
- 一人当たり医療費及び保険給付費の推移 . . . P2
- 一人当たり保険料の推移 . . . P3
- 令和5年度国民健康保険特別会計決算（案） . . . P4～5
- 政令市の状況（高齢化率・病院数・病床数） . . . P6
- 保険料収納率の推移 . . . P7
- 医療費適正化の取組み . . . P8～9

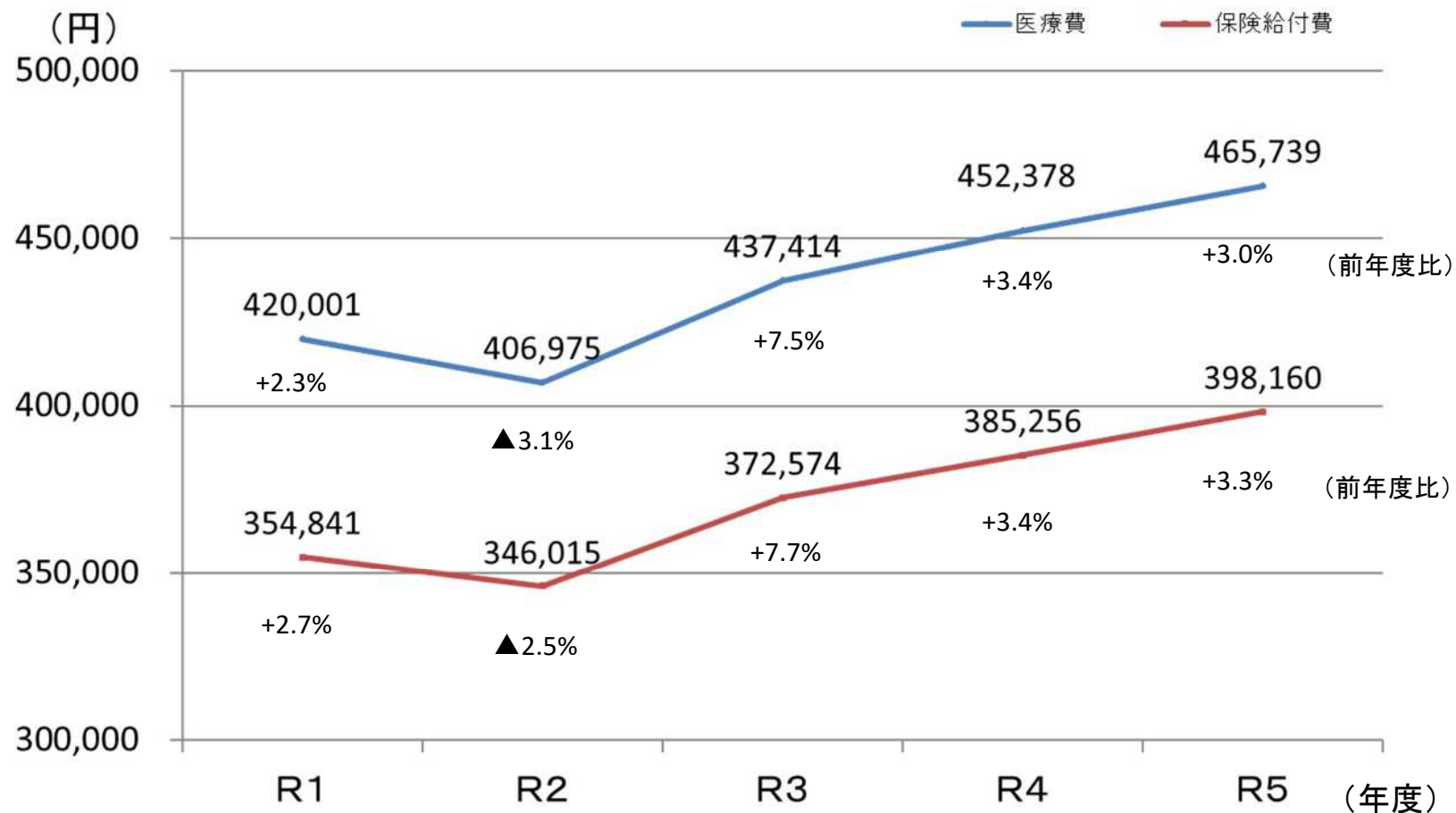
被保険者数・世帯数の推移



ポイント

後期高齢者医療制度（75歳以上）への移行及び被用者保険の適用拡大等により、被保険者数・世帯数は減少。

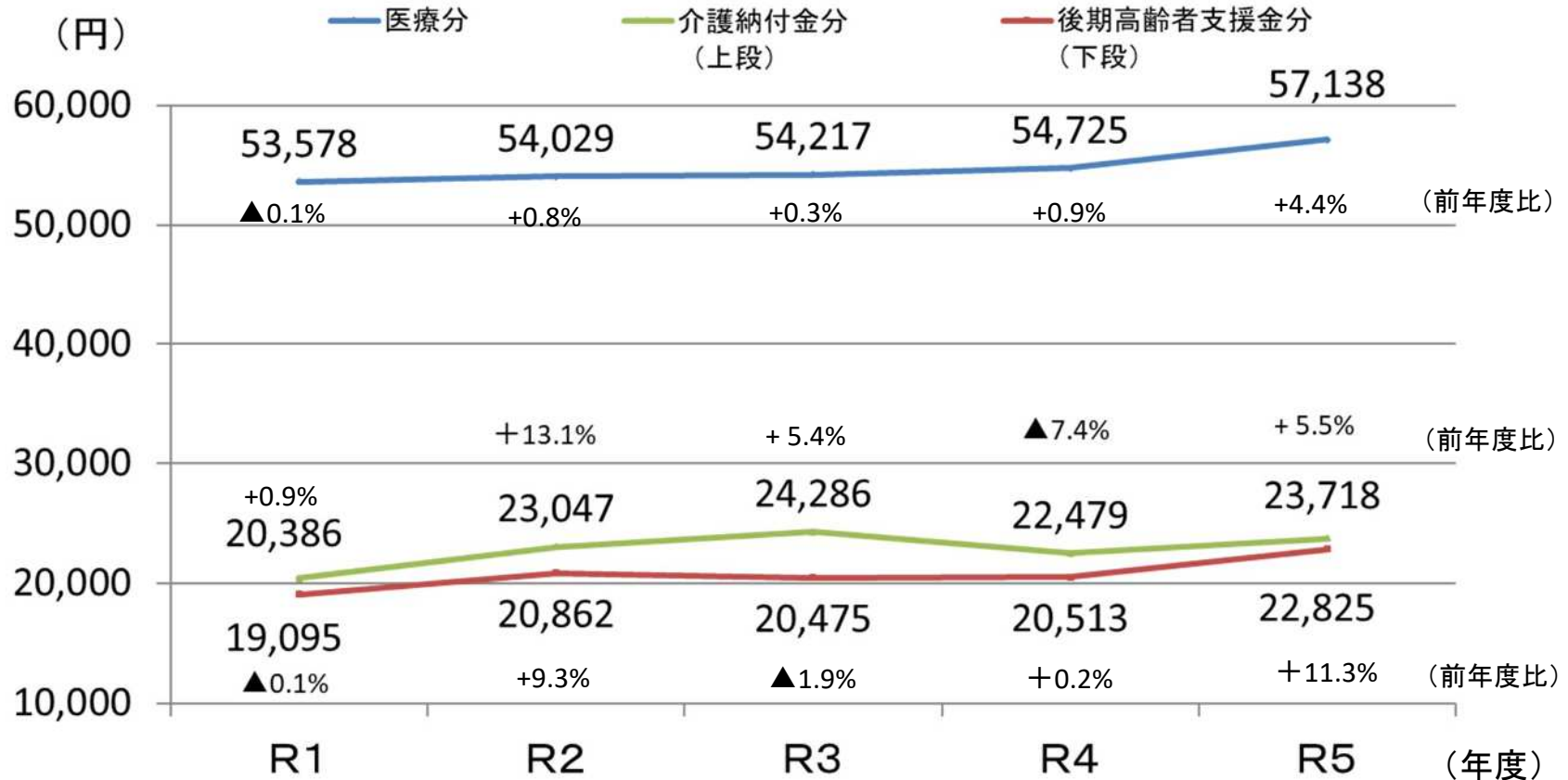
一人当たり医療費及び保険給付費の推移



ポイント

一人当たり医療費及び保険給付費は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により一時的に減少したものの、令和3年度以降は受診控えの解消等により再び増加に転じ、高い状態が継続している。

一人当たり保険料の推移



ポイント

令和5年度の一人当たりの保険料は、医療分は一人当たり医療費の増、後期高齢者支援金分は後期高齢者医療保険へ移行する被保険者の増加による事業費納付金の増により、前年度と比べ増加した。

令和5年度 国民健康保険特別会計決算（案）（1）

歳入

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和4年度	増減	主な増減理由
保険料	14,901	14,625	276	一人当たり保険料の増
国庫支出金	3	1	2	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金の増など
県支出金	72,161	73,450	▲1,289	普通交付金の減など
一般会計繰入金	10,893	10,637	256	一人当たり保険料の増に伴う法定繰入金の増など
その他	1,942	3,670	▲1,728	繰越金の減など
合計	99,900	102,383	▲2,483	—

ポイント

被保険者数の減により、保険給付費が減少したことに伴う県支出金の減等により、総額で前年度比約25億円の減少。

令和5年度 国民健康保険特別会計決算（案）（2）

歳出

（単位：百万円）

項目	令和5年度	令和4年度	増減	主な増減理由
保険給付費	71,148	72,252	▲1,104	被保険者数の減によるもの
国保事業費納付金	25,262	24,947	315	団塊世代の後期高齢者への移行による後期高齢者支援金分の増など
保健事業費	705	728	▲23	特定健診受診者数の減のため
その他	1,750	2,682	▲932	県交付金の精算による返還金減等のため
合計	98,865	100,609	▲1,744	—

ポイント

被保険者数の減による保険給付費の減少などにより、総額で前年度比約1.8億円の減少。

【参考】収支状況

実質収支 1,035百万円（歳入総額 99,900百万円 - 歳出総額 98,865百万円）
 単年度収支 ▲739百万円（R5実質収支1,035百万円 - R4実質収支1,774百万円）

政令市の状況（高齢化率・病院数・病床数）

高齢化率：令和5年1月現在

病院数・病床数：令和4年10月現在

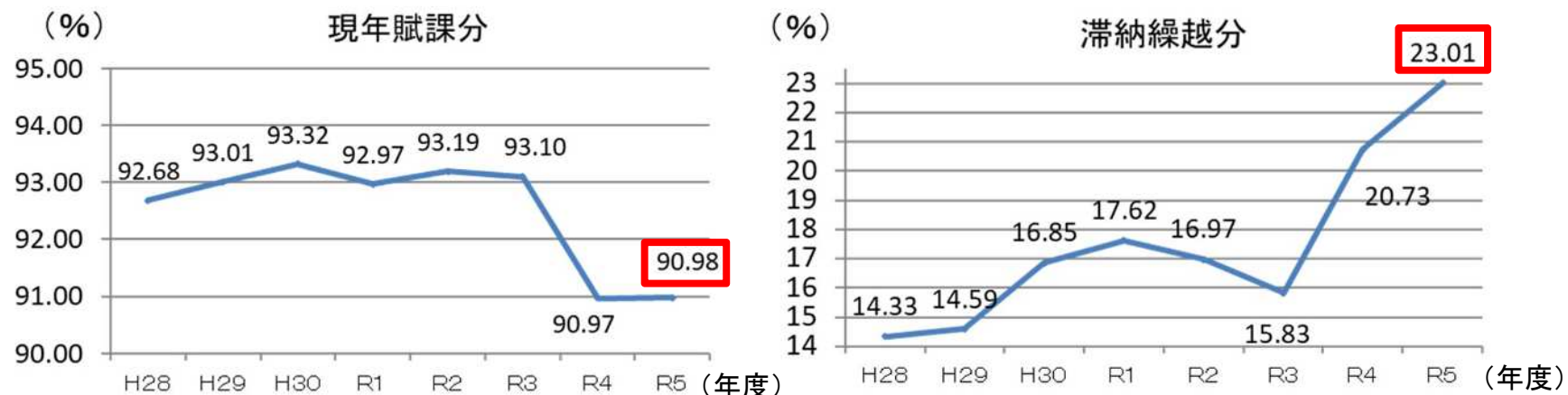
順位	高齢化率(%)	10万人当たりの 病院数	10万人当たりの 病床数
1	北九州市 31.2	熊本市 12.3	熊本市 2,004.2
2	静岡市 30.8	札幌市 10.1	北九州市 1,985.9
3	新潟市 30.2	北九州市 9.7	札幌市 1,852.6
⋮	⋮	⋮	⋮
18	さいたま市 23.2	横浜市 3.5	横浜市 741.0
19	福岡市 22.2	さいたま市 2.9	川崎市 710.6
20	川崎市 20.2	川崎市 2.5	さいたま市 596.4

※掲載の政令市は、各項目の上位、下位それぞれ3都市を抽出している。

ポイント

本市は他の政令市と比較して高齢化率が最も高く、人口当たりの病院数・病床数が多い

保険料収納率の推移



【保険料収納に対する取組み内容】

- ・ 文書催告、税金料金お知らせセンターからの電話催告
- ・ 口座振替の推進
- ・ 差押えなどの滞納処分
- ・ 資格の適正管理（社会保険資格取得調査、居所不明調査など）
- ・ 納付環境の整備（ペイジー口座振替【H27年度～】、コンビニ収納【H28年度～】
クレジットカード・スマホ決済アプリによるキャッシュレス支払い【R2年度～】）

※国民健康保険料等に関する納付相談等の窓口集約化（令和4年4月実施）

これまで各区役所国保年金課で行っていた滞納整理等に係る納付相談の業務は、令和4年度から財政局債権管理室東部料金納付課（小倉北区役所内）及び西部料金納付課（コムシティ内）（※）で実施しています。

※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料の納付相談を実施

医療費適正化の取組み

- 特定健診、特定保健指導の実施

40歳以上の被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診とその結果により、生活習慣病予防を目指した保健指導を行った。

特定健診受診率（暫定値） 令和4年度：34.4% 令和5年度：35.1%（+0.7ポイント）

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用促進

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に効果が高いと見込まれる者に利用案内を送付するとともに「国保のてびき」に利用希望カードを掲載し、利用を促進した。

令和4年度実績：通知数 5,434件 ジェネリック普及率 79.7%

令和5年度実績：通知数 5,933件 ジェネリック普及率 83.5%

- 診療報酬明細書（レセプト）点検

診療報酬明細書について、過剰な診療や薬剤投与などの請求内容を区役所や会計年度任用職員（10名）でチェックした。

令和4年度実績：点検件数19,101件 点検効果額304,041千円

令和5年度実績：点検件数17,244件 点検効果額280,444千円

- **第三者行為求償**

交通事故等の第三者行為に起因する保険給付に対し、専任の会計年度任用職員（3名）により、第三者に損害賠償を求めた。

令和4年度実績 : 求償件数 3, 829件 求償効果額 111, 360千円

令和5年度実績 : 求償件数 3, 899件 求償効果額 103, 815千円

- **重複・頻回受診世帯等への訪問指導**

医療機関での重複受診者及び特定健診指導対象外の者（治療中）に対し、保健師（会計年度任用職員4名）が訪問し、本人及び家族に助言・指導を行った。

令和4年度実績 : 訪問 1, 107件 指導 551件

令和5年度実績 : 訪問 986件 指導 489件

- **はり、きゅう施術補助**

被保険者の健康の保持・増進のため、1回当たり1, 500円（はり又はきゅう）、1, 650円（はり及びきゅう）を助成。

令和4年度実績 : 助成件数 57, 144件 助成金額 92, 529千円

令和5年度実績 : 助成件数 57, 656件 助成金額 93, 434千円

- **医療費通知**

実際かかった医療費の確認や健康・医療への関心を高めるため、2ヵ月ごとに受診内容を通知。

通知実績 令和4年度：延べ655, 184件 令和5年度：延べ635, 344件

(▲19, 840件)

北九州市国民健康保険条例の一部改正について

保健福祉局保険年金課

国民健康保険法の一部改正に伴い、世帯主が被保険者証の返還に応じない場合の過料を廃止するため、関係規定を改めるもの。

○国民健康保険法の改正（第127条第1項）

現行	改正後
市町村は、条例で第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした者又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない者に対し10万円の過料を科する規定を設けることができる。	市町村は、条例で、第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者に対し10万円の過料を科する規定を設けることができる。

1 改正内容

世帯主が、被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合の過料を廃止する。

○国民健康保険法の改正に伴う罰則規定の改正（第28条）

現行	改正後
世帯主が、法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合は、10万円以下の過料に処する。	世帯主が、法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合は、10万円以下の過料に処する。

3 施行期日

令和6年12月2日

4 経過措置

条例の施行日前にした行為及び条例施行日時点で交付済みの被保険者証（有効期限内に限る）に係るこの条例施行日後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

5 議案提出議会

令和6年9月議会